

外在主義と自己知の直接性

島村 修平 (Shuhei Shimamura)

日本学術振興会特別研究員 PD・日本大学文理学部人文科学研究所研究員

本要旨では、以下、発表における節立てに沿う形で、各節で行う議論の要点を提示していきたい。

1. 心的内容に関する外在主義と直接的自己知との両立問題

本節では最初に、心的内容に関する外在主義と自己知の直接性とは両立しないのではないか、という問題を導入したい。ここで念頭に置いている心的内容に関する外在主義は、パトナムの自然種名に関する外在主義（を心的内容へと応用したもの）や、より広い適用範囲を持った、バージの社会的外在主義、デイヴィドソンの歴史的外在主義などである。ただし、時間の制約上、それらの細部には立ち入らず、ここでは、それらに共通する一般的主張だけを取り出して提示するに留めたい。その一般的主張とは、言葉の意味や心的内容は、主体の内在的状态（脳状態や身体状態、あるいは現象的経験）だけからは決定されず、部分的に外在的事実（主体が置かれている物的環境、社会的環境、歴史的経緯など）に依存して決まる、というものである。しかし、この主張は、私たちは、自身の命題的態度に関して、直接的な仕方で（すなわち、アプリアリに）自己知を形成することができるという主張と、少なくとも一見したところ、緊張関係にあるように思われる。というのも、自身の命題的態度を知るということは、その命題内容を知るということを含んでおり、外在主義を認めるなら、そうした命題内容についての知識は、自身を取り巻く外的事実についての知識に、部分的に依存するようになるからである。

こうした問題提起を踏まえて、本発表では、次のような主張を行いたい。心的内容に関して、従来の標準的な意味論を捨て、推論主義という意味論をとるならば、私たちは、外在主義者の主張と直接的自己知の擁護者の主張を共に全面的に受け入れながら、上述の一見したところの緊張関係を解消することができる。

2. 意味論的推論主義による命題内容の分析

本節では、両立問題解消に向けて、次に、意味論的推論主義の基本的道具立てを導入する。推論主義によれば、ある主張（や信念）が持つ命題内容は、それが持つ推論役割として分析される。推論役割とは、その主張を行う（信念を形成する）ことによって、主張者に新たに帰属が許されるようになるコミットメントのパターンを決定する規則である。例えば、ある人が「P」という主張を行うならば、周囲の解釈者は、主張者にPというコミットメントを帰属しうる。しかし、帰属しうるコミットメントは、通常それだけではない。周囲の解釈者は、すでに

主張者に帰属されている背景的コミットメントの下で、P から推論的に引き出される Q や R といったコミットメントもまた主張者に帰属しうる。最初の主張の推論役割は、(背景的コミットメントのそれと組み合わせあって) こうした帰属されるコミットメントのパターンを決定する。

以上が、推論主義による命題内容の分析の基本的枠組みである。この基本的枠組みの下で、命題内容は二つの異なる側面を持ったものとして分析される。まず、推論主義において、帰属されるコミットメントには、「承認されたコミットメント」と「帰結的コミットメント」の二種類が区別される。前者は、「A は P と信じている」という *de dicto* 信念文を発話する際に、私たちが A に帰属しているタイプのコミットメントである。他方、後者は、「A は、t について、P(t) と信じている」という *de re* 信念文を発話する際に、私たちが A に帰属しているコミットメントに当たる。すると一般に、主張（や信念）が持つ命題内容—すなわち、推論役割—は、コミットメントにおけるこの二つの区別と呼応して、それぞれ、「付随的側面」（承認されたコミットメント帰属の変化に関わる側面）と「表象的側面」（帰結的コミットメント帰属の変化に関わる側面）という二つの側面を持つことになる。前者は、命題内容が持つ当人にとっての認識価値を反映した側面であり、後者は、同じ命題内容が持つ真理条件を反映した側面である。

3. 両立問題の解消：一貫した外在主義と直接的自己知との両立可能性

前節で導入した推論主義の命題内容の分析を利用して、最後に本節では、両立問題を解消するために、大きく分けて、次の二点を主張する。

第一に、第 1 節で指摘した外在主義と直接的自己知の間の緊張は、あらゆる命題内容が先の二側面から構成されていると考えることによって、解消される。一方で、直接的な自己知の対象となるのは、命題内容の持つ付随的な側面である。私たちは、自己知の問題の文脈で提案された透明性説の発想を応用することで、自身の信念内容の持つ付随的側面に対するアプリアリなアクセスを説明できる。他方で、命題内容の持つ表象的側面は、部分的に外在的な環境のあり方に依存して決定される。したがって、この側面は、直接的自己知の対象とはならない。

第二に、上のような応答は、両立問題の文脈でこれまで提案されてきた、内容概念を「狭い内容」と「広い内容」に二分する応答の一変種であるように思われるかもしれないが、それは誤解である。推論主義による両立問題の調停には、「狭い内容」のような、主体の内的状態のみによって決定される内容の概念は一切用いられていない。一見「狭い内容」に対応するように思われる、命題内容の付随的側面の同一性も、それがいかにして分節化されるのかを考えるならば、じつは外在的要因のあり方に部分的に依存していることが分かる。

したがって、本発表で提案した推論主義による調停は、外在主義と直接的自己知の両立問題に対する新たな応答の可能性を示すものである。命題内容に関する推論主義の分析を受け入れるならば、私たちは、命題内容に関する一貫した外在主義と自身の信念に関する直接的自己知とを、ごく自然な形で調和させることができる。